



今月のトピック

- ◆ 年に一度のチャンス! 「訴訟費用保険」の募集のご案内
- ◆ 今年度最後! 団体損害保険「ニューエブリ」2月募集のご案内
- ◆ 一括払退職後終身保険「ニューリリーブ」募集のご案内

団体損害保険「訴訟費用保険」募集のご案内

必見! 募集は年1回です

『訴訟費用保険』募集のご案内

東京都教職員が職務につき行った行為等に起因した損害賠償請求等が加入者に対してなされた場合の保険です。

耳より
情報

募集期間 令和8年2月2日(月)～令和8年2月17日(火)
保険期間 令和8年4月1日午後4時～令和9年4月1日午後4時



年間保険料

お手頃な保険料で加入できます!!

※月額保険料が毎月給与から控除されます。

年間**5,400**円
(月額**450**円)

加入者数

(令和7年4月)

正会員の36%の人が加入しています!!

約**5.0**万人



新規加入・3月末脱退はWebでお申込みください。

休日夜間も簡単お手続き! インターネット上でお手続きが完了します!

利用可能時間は6:00～翌4:00です。

※WebブラウザはMicrosoft Edge、Safari、Google Chromeを推奨しています。
Internet Explorerは、画面が表示されない場合等がございます。

Webでの操作方法は、P.7以降をご参照ください。

現在加入されている方が継続する場合は、お手続き不要です。(自動更新)

パソコンでお申込みする場合

「Webいぶき」にログインしてバナーをクリック
URL <https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>

事業団体保険 **2月17日まで**

積立年金保険
訴訟費用保険
Web申込み

スマートフォン・タブレット端末で
お申込みする場合

二次元コードを読み取ってアクセス



補償限度額(支払限度額)

弁護士費用等・損害賠償金・
返還すべき金額の補償全て含めて
1訴訟・1請求につき **1億円**

訴訟対応費用 **500万円**
(1請求のお支払限度額)
○応訴のために要した交通費等
UPしました

初期対応費用 **500万円**
(1事故のお支払限度額)
(対人見舞金は被害者1名あたり3万円)
○被害者へのお見舞金等

訴訟前も
安心!

保険料

年額
5,400円
(月額 450円)

このような場合も補償の対象となります。

遡及補償

保険加入日より前の行為に起因して保険期間中に損害賠償請求・返還請求がなされた場合も、補償の対象となります(加入日現在で係争中のものや、請求がなされるおそれがあることを被保険者が知っていたものは除きます。)

退職後

退職時にこの保険に加入していた方は、退職後、現職中の行為に起因して損害賠償請求・返還請求がなされた場合、退職日から5年以内に請求がなされたものについても補償の対象となります。

※再任用された場合は、上記退職後の規定は適用されないため、補償を継続されたい方は再度ご加入いただく必要がございます。

Q&A

Q 1 休憩時間中、同級生同士のけんかで、児童がケガをして入院した。病院にお見舞いに行く場合は何か補償されますか？

A 1 ケガをした児童へのお見舞金は「初期対応費用」として1事故3万円を限度に対象となります。また、損害賠償請求をされた場合は、補償対象となります。

Q 2 名誉棄損と言われ精神的損害に対して賠償を求められた場合、補償されますか？
また、謝罪を求められた場合、弁護士に相談した費用は補償されますか？

A 2 個々の事例に基づいて個別の判断となりますが、加入者に法律上の賠償責任があると判断された場合は、補償対象となります。
加入者に対してなされた損害賠償請求が補償の対象となりますので、謝罪要求のみ(損害賠償請求はなされない)の場合は補償対象外となります。

Q 3 自転車事故を起こし賠償請求されています。訴訟費用保険の補償対象になりますか？

A 3 通勤中の事故であれば対象外となります。(※ニューエブリ傷害保険は補償対象)
業務時間内に自転車で移動中に生じた事故であれば訴訟費用保険で対象となります。
また、令和6年4月制度からは初期対応費用の補償が追加されておりますので、対人事故の場合は被害者の方へのお見舞金1名あたり3万円を限度に補償されます。

このチラシは訴訟費用保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてある保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら下記までおたずねください。



今年度最後の募集です

団体損害保険『ニューエブリ』2月募集のご案内

前回募集に間に合わなかった方は、お申込みのチャンスです！

熱中症が傷害保険の
補償対象になりました！



新規加入のWeb申込みが始まります

※詳しい募集内容は、「いぶき2月号」をご覧ください。

傷害保険

医療保険

療養給付保険

長期療養給付
保険

ホールインワン
特約

申込対象者

- ニューエブリに加入していない会員が新規申し込みできます。
- すでにご加入いただいている会員の内容変更・追加・脱退はできません。

申込締切日

令和8年3月31日(火)

募集期間

令和8年2月2日(月)～令和8年3月31日(火)

加入者保険期間

令和8年7月1日～令和8年10月1日午後4時 (3か月間)
【団体保険期間】 令和7年10月1日午後4時～令和8年10月1日午後4時

給与控除開始日

令和8年7月から

※このご案内は、傷害保険・療養給付保険・長期療養給付保険・医療保険（団体総合生活保険・医療保険基本特約セット団体総合保険）の概要を説明したものです。 ※医療保険の引受保険会社は、東京海上日動火災保険（株）又は損害保険ジャパン（株）となります。ご加入にあたっては、Webいぶきの「事業団団体保険のご案内」の契約概要・注意喚起情報をよくお読みください。ご不明な点がありましたら、取扱代理店、保険会社へお問い合わせください。



【注意】

ご加入にあたっては、必ず事業団会員サイト「Webいぶき」に掲載の「事業団団体保険のご案内」の契約概要・注意喚起情報をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。
保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

ニューエブリ

検索

www.newevery.com/



《お問い合わせ先》 トータルサポート保険部 ニューエブリ担当 0120-209-810 newevery@aid-center.co.jp

引受保険会社 【幹事】東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社
【非幹事】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

2026年3月末でご退職の皆さまへ

一括払退職後終身保険『ニューリリーブ』募集のご案内

2026年3月末で退職される方向けの「ニューリリーブ」※の募集が、3月に行われる予定です。そこで、今月は「ニューリリーブ」の**主な特長**についてご案内いたします。

※「ニューリリーブ」とは、アクサ生命の「一括払退職後終身医療保険」を東京都職員向けに販売する際のペットネームです。

特長1

一般財団法人東京都人材支援事業団の「積立年金保険A型」会員とその配偶者だけが加入できる**終身医療保険**です。

※ 配偶者の方が契約するには、会員本人が契約することが条件となります。



特長2

1つの告知事項でお申込みができます。（注）

（注1）「積立年金保険A型」の**加入期間が4年1か月以上の会員本人**で正常に勤務している方が加入できます。

（注2）「積立年金保険A型」の加入期間が4年1か月未満の会員本人及び配偶者は5項目の告知事項があります。

特長3

保険料は**積立金より一括払で充当**します。
月々の払い込みは不要です。



特長4

ガンによる入院は、何日でも保障します。

※ 上記は、ニューリリーブ（一括払退職後終身医療保険）の特長の一部を記載したものです。詳細は「パンフレット」「重要事項説明」「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

魅力いっぱいの商品です。この機会にぜひご検討ください！

当社で「ニューリリーブ」の販売を開始して2026年3月末で**16年**※を迎えます。その間、**1,800名を超える方にご加入**いただいております。また、直近5年間の保険金お支払実績は**2,243件、1億8,170万円**となっており、多くの契約者の方のお役に立つことができました。

※2019年より『ニューリリーブ』の愛称で販売開始。2018年まで「一括払退職後終身医療保険」として販売。

また、ご加入いただいた皆様からは、『薬を飲んでいるので医療保険には加入できないとあらかじめ決めていました。健康な方と同じ一括払保険料で加入できて驚きました』『保険料を一括払いで済むので、支払漏れや保障切れの心配がなく一生涯安心できます』といったお声もいただいております。

対象者には、2026年2月頃、東京都人材支援事業団から関連資料が郵送される予定です。資料をご確認いただき、「ニューリリーブ」に関してご不明な点がある場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

《お問い合わせ先》 トータルサポート保険部 ニューリリーブ担当 0120-206-810

ニューリリーブ(一括払退職後終身医療保険)

正式名称：手術給付特約・先進医療給付特約(09)・特定疾患給付特約(03)付 入院保障保険（終身型09）<60日型>

【引受保険会社：アクサ生命保険株式会社 東京都港区白金 1-17-3 電話 03-6737-7777(代表) 登録番号 AXA-C-241023/847-385

【編集後記】

節分で鬼を追い払ったはずなのに、寒さだけはなかなか退散してくれない2月です。とはいえ、梅のつぼみがふくらむように、少しずつ春の気配も近づいてきました。季節の変わり目は、暮らしの備えを見直す絶好のタイミング。小さな不安は、豆まきのように早めに払っておきたいものです。皆さまの安心に役立つ情報を、これからもお届けしてまいります。

東京都人材支援事業団 指定幹事損害保険代理店



現役でも 退職後でも 安心のサポート
フリーダイヤル 0120-518-810
(受付：平日9:00～17:00)

〒163-0943 新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス16階